

市長就任1年、滝沢カラーをどう打ち出していくのか

Q 今後の課題解決に向け子育て支援、選びたいなるまちづくりにどう対応していくのか。
人口減少にどう対応していくのか。三条市の人口は10万人を割った。若者が住みやすくなるまちをどうつくっていくのか。

A 三条市における高校卒業後の若者世代の人口動態は県全体と比べても流出が顕著。若者が故郷を離れさまざまな世界に解かれるという意味では、私自身がそうであったように必ずしも否定的に捉えるべきではない。とはいえ、地場産業の維持、活性のため人が大切なのは間違いない。大学卒業後の就職に際してはしっかりと故郷三条市に戻ってきてもらう、また、他の地域からも三条市に来てもらう、そうした取り組みが大切と考えている。



認知症対策について

Q 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入してどうか。

A 認知症の方を家族が在宅で安心して介護することができるようになることを目的に、現在、その導入に向けて検討している。



※写真はイメージです

水道事業の維持管理について

Q 水道管路の耐震化の進捗状況はどうか。

A 令和2年度末で2万5810メートルを完了し、耐震化率は全延長の9.7%である。石綿セメント管は残る1262メートルの更新が令和4年度で完了する。

学童保育の充実について

Q 最低賃金引き上げに伴う、児童クラブパート職員の時給引き上げについてどう対応していくのか。
他自治体や民間との均衡が図られるよう時給の見直しを進めている。

Q 月岡児童クラブは、施設の老朽化や耐震性を心配する声のほか、学校から離れており児童の安全面から学校敷地内への整備を望む声があるが、どう対応していくのか。

A 月岡児童クラブについては、施設の在り方を検討している。



ヘルス・トラディショナルツアーについて

Q ヘルス・トラディショナルツアー（業務委託仕様書）に記載されている目的の達成状況について。

A 水管橋の点検実態はどうか。
年一回、目視点検を実施している。異常な状態は確認されていない。



水管橋6号橋（高屋敷）



水管橋7号橋（箆場）

A 目的は達成していると考ええる。

Q 「二者随意契約」についてどのような内容の契約なのか。

A 低額の契約の場合は認められており「二者」という名称の通り、他者からの合い見積もりは取る必要がないと認識している。

Q 「二者随意契約理由書」について、どの会社が対象企業なのか。

A A社である。

Q 下記4項目の随意契約の理由は、どなたからのお墨付きなのか。

A ①中国国内企業等の幹部社員など、富裕層のお客様とつながりがあり、実際に送客実績がある。
②人間ドックのノウハウと専門知識を有する。
③キャッシュレス端末の整備などを行うことができる。
④中国国内のインフルエンサー事情に精通し、三条市の情報を効果的に中国国内へ発信できるため。

A 理事者全員の総意である。

Q 「コロナ終焉後、中国旅行者の誘客を無償で協力」とのことだが、どの会社から手伝っていただけるのか。

A 当然A社である。

鍛冶ミュージアムについて

Q どんな展示を行うのか。

A 鍛冶の歴史や地場産業の進化、高度な技術により作り出される製品群などを体系的に展示したい。

広報さんじょうについて

Q SNSの発達により携帯電話で情報を得る人が増えている。紙配布の負担の声も上がっている。発行回数についてどのように考えるか。

A 来年度から広報さんじょうの発行回数を月一回とした上で、SNSの発信に力を入れていきたい。



月2回発行の広報さんじょう

地方版マイナポイント事業について

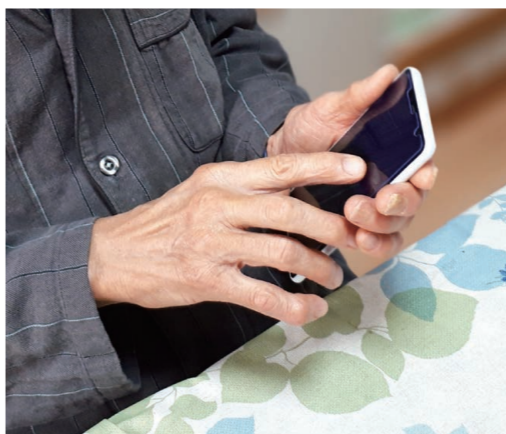
Q 消費喚起や健康支援などの施策を立ち上げてはどうか。

A 現状の約35%というマイナンバーカードの普及率では、効果は限定的である。今後の普及を見守っている。

情報格差の向上に向けて

Q 高齢者のネットトラブルの相談対応体制はどうか。

A 市では、市民なんでも相談室で対応し、新潟県消費者生活センターや国民生活センターの窓口でも対応している。令和3年10月からLINEによる相談受け付けも開始している。



※写真はイメージです

子宮頸がん予防ワクチンについて

Q 国は予防ワクチンの積極的勧奨の再開を自治体に通知する、と方向転換している。積極的勧奨が再開された場合、本市での対象年齢に対する情報提供はどのように予定しているのか。

A 現在の対象者に対して、安心して接種できるようにワクチンの有効性や安全性などを説明したい。接種機会を逃した方について、国の方針が決まり次第、速やかに周知を行う。

オーケストラ演奏を聴く機会について

Q 児童生徒にプロのオーケストラ演奏を聴く機会を持つてはどうか。

A 本物に触れる機会は重要と考えているが、児童生徒が一堂に会するには会場への移動に時間を費やすため難しいと考える。生の演奏に触れることができる県の事業や文化庁事業等の活用を各学校で行うことを推奨したい。

